

# 議会だより ふたば

第140号  
令和4年9月

発行：双葉郡双葉町議会  
編集：双葉町議会報編集委員会  
〒979-1495  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
☎ (0240) 33-2111(代表)



【新庁舎外観】

新たな議場が完成しました～双葉町役場 新庁舎～



【新議場】



## 主な内容

令和4年第2回定例会

- ・このようなことが決まりました … P 2～3
- ・委員会調査報告・採決状況 … P 4
- ・議員発議 … P 5
- ・一般質問 … P 6～10
- ・研修・第4回臨時会 … P 11
- ・議会のうごき … P 12

# が 決 ま り ま し た

## 令和 3 年 度 繰 越 予 算 の 報 告

令和 4 年 第 2 回 議 会 定 例 会 は、6 月 14 日 ~ 16 日 の 3 日 間 の 日 程 で 開 か れ ま し た。  
 条 例 の 制 定、一 部 改 正、契 約 の 締 結・変 更、土 地 の 取 得、補 正 予 算 な ど の 議 案 が 提 出 さ れ、い ず れ も 原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た。  
 内 容 は 次 の と お り で す。

事 業 名		繰 越 額
一 般 会 計	中野地区復興産業拠点整備事業業務委託料	2,481円
	双葉駅西地区住宅団地等整備事業業務委託料 (第一地区分)	1,875円
	仮設庁舎整備事業	500円
	IRU光ファイバーケーブル新設事業	28,900,000円
	双葉駅西地区復興拠点整備事業	71,429,901円
	住民記録システム改修事業	2,734,000円
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	35,320,984円
	商業施設整備事業	22,910,000円
	消防施設整備事業	18,780,000円
	災害対策事業	13,549,100円
	公共土木施設災害復旧事業	139,782,400円
事 業 特 別 会 計 公 共 下 水 道	双葉駅西側第一地区下水道施設整備事業	1,741円
	前田川1号雨水幹線改修事業	96,310,000円

### 土地の取得

**【目 的】**

双葉駅西側第二地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業用地として

**【取得する土地】**

- ・大字長塚字原田地内 5,900.45㎡
- ・大字長塚字深谷地内 8,638㎡

### 主な補正予算

- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 30,000千円
- 子育て世帯生活支援特別給付金 27,000千円
- 双葉町内防犯・防災パトロール事業 業務委託料 100,000千円
- 消防団屯所新築工事請負費 400,000千円
- 有形文化財登録事業補助金 53,845千円

第2回  
定例会

6月14日～16日

# このようなこと

## 条例の制定・一部改正

### ●双葉町診療所設置条例の制定

長塚字町西地内に建設中の双葉町診療所の設置及び管理に関して、使用料など必要な事項定めるため制定

### ●双葉町役場庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

双葉町いわき事務所から双葉町役場仮設庁舎への移転を踏まえ、役場の所在地の改正や公告を公布する掲示場の改正などを行うための改正

### ●令和4年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の一部改正

町内転入者のうち、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金及び保険料（税）の免除措置等に対する財政支援の延長について」に規定する国民健康保険税及び介護保険料の財政支援の対象外となる方について減免対象外とする旨の改正

### ●双葉町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等改正に伴う所要の改正を行い、令和4年度双葉町国民健康保険税の課税額算定に伴い、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの税率を改正するための改正

## 契約の締結

### ●下水道維持補修工事（長塚工区）

相手方 田中建設株式会社  
金額 53,900,000円

### ●下水道維持補修工事（新山工区）

相手方 東鉄工業株式会社福島営業所  
金額 98,890,000円

### ●越田1号線外1路線道路災害復旧工事

相手方 株式会社伊藤工務店  
金額 74,800,000円

## 契約の変更 (契約金額の変更)

### ●水処理センター建設工事業務委託

変更前 919,000,000円  
変更後 837,295,000円

### ●前田川1号雨水幹線樋管部改修工事

変更前 101,200,000円  
変更後 120,457,700円

### ●双葉町仮設庁舎建設工事

変更前 1,331,000,000円  
変更後 1,367,102,000円

### 産業厚生常任委員会調査報告書

【出席委員】山根辰洋委員長、作本信一副委員長、岩本久人委員、高萩文孝委員  
 【事 件 名】町民帰還に向けた医療・福祉サービス提供体制の現状及び方針について  
 【調 査 日】令和 4 年 4 月 13 日、5 月 13 日  
 【報告の概要】

■短期的な取り組みに対する提言

- ①近隣町との連携及び情報共有
- ②庁内における横断的な連携の強化
- ③町民に寄り添える拠点等の整備・運営の検討

■中長期的な取り組みに対する意見

- ① 2 次医療・3 次医療体制の整備
- ② 5 年後の事業運営課題に対してあらゆる可能性を見据えた方針の検討



〔健康福祉課による説明〕

## 6 月定例会の採決状況

件 名	議 決 結 果
令和 3 年度双葉町一般会計継続費通次繰越しの報告について	報 告
令和 3 年度双葉町公共下水道事業特別会計継続費通次繰越しの報告について	報 告
令和 3 年度双葉町一般会計繰越明許費繰越しの報告について	報 告
令和 3 年度双葉町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告について	報 告
双葉町診療所設置条例の制定について	原案可決
双葉町役場庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
令和 4 年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
水処理センター建設工事業務委託契約の一部変更について	原案可決
前田川 1 号雨水幹線樋管部改修工事請負契約の一部変更について	原案可決
双葉町仮設庁舎建設工事請負契約の一部変更について	原案可決
下水道維持補修工事（長塚工区）請負契約の締結について	原案可決
下水道維持補修工事（新山工区）請負契約の締結について	原案可決
越田 1 号線外 1 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について	原案可決
土地の取得について	原案可決
土地の取得について	原案可決
令和 4 年度双葉町一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
令和 4 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
令和 4 年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
双葉町議会会議規則の一部改正について	原案可決
「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書案	原案可決
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	決 定
議員巡遣の件	決 定

## 議員発議

### 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、 被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から11年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。令和4年度も、東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、9億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援(スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む)、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子供たちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和3年3月9日、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について』が閣議決定されました。その中で令和3年度から令和7年度までの5年間で新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置づけ、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取り組みが進められています。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としています。

「被災児童生徒就学支援等事業」での「原子力災害被災地域」は小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学時支援事業等となりました。今日においても、福島県では、令和3年4月1日時点で約5千6百人(自主避難除く)もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています。(福島県こども・青少年政策課公表)経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。地方から「必要である」との声を中央に届けることが求められます。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。予算措置が単年度で事業終了となれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和5年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について強く要望します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和5年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

#### 【提出先】

復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

福島県双葉町議会

# 町政に切り込む!

## 一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

ここでは 6 月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



### 【菅野 博紀 議員】

1. 補償・賠償について 
2. 双葉町への帰還について
3. 双葉町の除染について



### 【岩本 久人 議員】

1. 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除について 
2. ALPS処理水の海洋放出について



### 【山根 辰洋 議員】

1. 公共空間の復旧・整備について
2. 町内での住民交流や対話の場づくりについて 



### 【小川 貴永 議員】

1. 東京電力の賠償のサポートについて 
2. 食品生産に関する第一次産業の安全性の確保について



菅野 博紀 議員

質問

補償・賠償について、東京電力ホールディングス株式会社に対して要求書を提出しましたが、それに対する回答などがあつたのかお伺いします。

町長答弁

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社高原代表は、原告に対しての確定判決の賠償は早急に対応すること、原告以外の住民に対しては、賠償は国の原賠審が議論するものと承知しているとの考えを示しましたが、要求書に対する回答はありません。

再質問

東京電力最高責任者の方と話し合いをするべきではないでしょうか。

また、原賠審の中間指針の見直しに関する国の責任、さらに要求書に対して未回答の東京電力に対して警告等を考えているのか伺います。

町長答弁

東京電力執行取締役、小早川社長に対しても要求をしていく考えです。

また、原賠審の中間指針の見直しについても自民党東日本大震災復興加速化本部に要望させていただき、その中で政府として取り組んでいかなくてはならないという考え

答

問

東京電力HD株式会社から

補償・賠償に関する要求書に対する回答はあつたか。

未だ要求書に対する回答はありません。

が示されました。

町としては東京電力に対し何度でも強く申入れをして、回答も含めて高裁確定判決の水平展開について取組を続けてまいります。

再々質問

国、東京電力、原賠審をスピーディーに動かすための考えについて伺います。

町長答弁

原賠審も中間指針の見直しに対して取り組む動きがあるので、その結果を見据えて町として取り組んでまいります。

<菅野議員のその他の質問（概要）>

双葉町への帰還について

質問：福島第一原子力発電所の状況は町民帰還に影響はないか。

町長答弁：現時点では安全面における評価では町民の帰還に影響はないという認識でいるが、不安払しょくのための説明は必要と考える。

再質問：万が一の事態が起きた時の責任の所在と避難ルートを問う。

町長答弁：責任の所在は東京電力と国と考える。

住民生活課長：避難ルートは広域避難計画を見直し、策定する。

再々質問：東京電力と国、県と協定書の締結が必要と考えるがいかかか。

町長答弁：当然今後検討していかなくてはならない。

双葉町の除染について

質問：特定復興再生拠点区域の除染はいつ終わるのか。拠点区域外の除染計画は如何か。

町長答弁：93%除染完了。未着手箇所については地権者の同意の下、速やかに除染を行うよう環境省に求める。

帰還困難区域全域を避難指示解除するために必要な除染、解体をこれまでどおり国に求めていく。

再質問：全域除染について国・東電に強く求める考えはあるか。

町長答弁：時間はかかっても全て避難指示解除する考えに変わりはない。

再々質問：町では私有地買収の考えはあるか。

町長答弁：検討する。



動画でも視聴可能です。



岩本 久人 議員

質 問

特定復興再生拠点区域外に対する政府方針について、町民から不信・不安の声が上がっている。双葉町帰還困難区域関係区長の会からの要望書や住民説明会での意見を踏まえ、拠点区域外の除染、家屋解体等について町の方針を伺います。

町長答弁

国は東日本大震災からの復興の基本方針の中で「帰還困難区域のすべてを避難指示解除する」としてありますが、具体的な見直しは示されていません。

町としては希望する町民が全員帰還できるよ

答

問

特定復興再生拠点区域外の除染・

家屋解体等の町の方針を問う

帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた

具体的方針を明らかにするよう国に求めていく

町長答弁

拠点区域外の整備については、法律ではなく閣議決定と判断しておりません。

新たな方針になった理由については、国からは帰還希望者にいち早く戻っていただくためとの説明がありました。

線量の低いところからの除染については、戻りたいと希望する住民の皆さんを優先して行うというところが国の考えであり、詳細については、今後示されると思っています。

再質問

う、2020年代早期の帰還実現、土地や家屋等の取り扱いについて地元と丁寧に協議すること、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた具体的な取り組み方針を明らかにするよう国に対し求めてまいります。

拠点区域外の整備に関して、改正福島特措法に入っているのか、また、帰還希望者のみ部分的除染、家屋解体を行うという新たな方針になった理由、拠点外も線量の低いところからの面的除染が効果的と考えるが、国と協議して直ちに除染に入っていたただけるか、この3点伺います。

再々質問

国の帰還意向確認について、帰還困難区域の区

町長答弁

長の会で既に意向調査を実施しているため、調査不要ではないか、また、幹線道路の除染等について、来年から取り組むことができるか、拠点外の家屋解体事前申請を認めることにより立入規制緩和につながると思うがいかがでしょうか。

国の意向調査は、全体的な把握を目的にしていると考えています。道路の除染とバリケード解除、拠点外の家屋解体申請については、今後、国と協議します。

<岩本議員のその他の質問（概要）>

ALPS処理水の海洋放出について

質 問：理解醸成が進んでいないが、原発立地町としての対応を問う。

町長答弁：理解醸成については国において責任を持って取り組むべき。ALPS 処理水放出計画について、町として安全確保を確認しているところ。

再 質 問：ALPS 処理水に関しては、様々なトラブルが起きており、地元の目で監視体制を強化する必要があるのではないか。

町長答弁：トラブルがないように、町としては常に東京電力に申入れを行っている。

住民生活課長：安全確保の協定に基づき、安全監視協議会を設けている。

再々質問：安全確保のための協議会を地元を設置する考えはあるか。

町長答弁：人為的なトラブルが多い。謝罪をしなくてもいいようなしっかりとした取組をやるということに尽きる。



動画でも視聴可能です。



山根 辰洋 議員

答

問

「双葉町心の復興事業補助金」を交付し

町民同士の交流活動支援を継続する

町内での交流促進を図る個人・団体への

支援の必要性を問う



動画でも視聴可能です。

質問

避難指示解除の準備が進み、これまで以上に町民同士の交流活動が行われることが町への帰属意識の再構築、町づくりへの参加意欲向上につながると考えますが、それらに対する支援の必要性について町の考えを伺います。

町長答弁

全国各地で避難生活を余儀なくされている町民の皆さんの絆の維持は重要であり、避難先での交流においては、地域コミュニティの再生、町民の生きがいづくりなどの

再質問

事業を行う者に対して双葉町心の復興事業補助金を交付するなど、引き続き支援を行ってまいります。

町長答弁

避難指示解除による分断が懸念されている中で町民のだけれどもが町を訪れ、交流する機会の創出が重要であると考えますが、この取組主体者への支援はどのように考えているか伺います。

再々質問

す。

東北沿岸被災地には、まちづくりの際に、住民自らが避難者の意見を取りまとめ、行政計画に反映させたという事例もある。

このようなりーダー的な人材の発掘、支援がつながりづくりの近道だと思いが、そのために、地域おこし協力隊や復興支援員などの支援強化についての考えを伺います。

町長答弁

一生懸命に町のことに取り組んでいただいでい



る人たちを核に輪が広がっていくというのものとつ方法だと思ってい。そういう方たちに、町に対して意見を言っていただけのような取り組みを町としても行っていきたいと思えます。

<山根議員のその他の質問（概要）>

公共空間の復旧・整備について

質問：避難指示解除後の町内において、幅広い世代の町民や来町者が気軽に利用できる公園や公共トイレなどの確保の必要性を問う。

町長答弁：そういった環境づくりは大切。コミュニティーセンターや図書館等の活用を検討していく。

再質問：震災前、町民体育祭などの行事が行われていた場所を利活用することが重要だと考えるが、町の考えは。

町長答弁：今後の利活用は検討中だが、再利用できるものは利用していく。

再々質問：利活用検討の際には、町民の声も聞いていく必要があると思うが、住民を巻き込んでいくイメージはあるか

町長答弁：利活用に関しては町独自にというよりも、住民の皆さんのいろいろな考え方をお聞きして、柔軟に対応していく。



小川 貴永 議員

質 問

町では最高裁判所で確定した東京電力の賠償増額分について、町民全員への水平展開の要求、原賠審に対する中間指針の見直し要求などに取り組みまわっていますが、町民に対するサポートについて、町としての考えを伺います。

町長答弁

中間指針が原賠審で見直され、原子力損害賠償額が上乘せされる場合、当町から東京電力への要求書の中で、その支払いに向けた損害賠償スキームを早急に構築し、請求

答

問

東京電力賠償増額について  
町民への水平展開にかかる町のサポートを問う

東京電力に対し、損害賠償スキームの早期構築を求める

受付体制を整え、町民の皆さんへの周知を行った後、追加の損害賠償請求の受付を開始することを求めています。

町としてはこれらの対応を東京電力へ引き続き求めてまいりたいと考えております。

再質問

双葉町民に対するサポートについて、対象人数が拡大した場合、町としてどう対応するのか伺います。

町長答弁

裁判に関して、町が介入するということは考え

られません。

確定した判決に関して、原告の人たちだけでなく、町民全体に水平展開する要望をしておりますので、町の取組としては、住民の皆さんにひとしく対応するようにというふうな取組は今後ともしっかりと進めていく考えであります。



<小川議員のその他の質問（概要）>

食品生産に関する第一次産業の安全性の確保について

質 問：町における農業や畜産業などの食品を生産する事業において、消費者に安全性を示すのは非常に重要であると思うが、町の対応を問う。

町長答弁：自家消費野菜等の放射性物質簡易検査の継続、県と連携し、徹底したモニタリング検査を実施し、安全性を確認した上で出荷とするよう取り組む。

再 質 問：営農品目の検査結果の周知方法、営農品目以外の山菜、キノコ、イノシシなどの野生動物の検査結果の周知方法について伺う。

町長答弁：ご指摘あった農作物だけではなくて、山菜、キノコ、イノシシ、などの線量検査についてもホームページで公表していくとともに、避難指示解除して住民帰還が始まった場合には、戻られた方に個別に周知徹底していく。

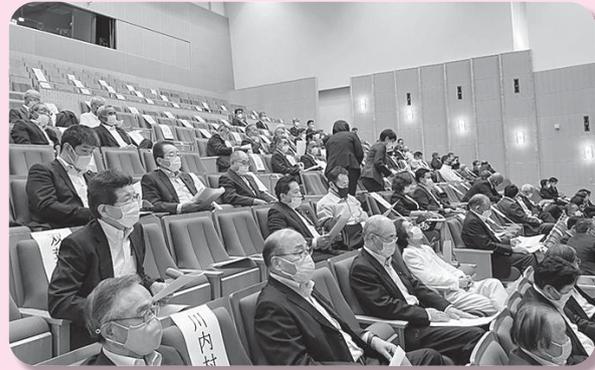


動画でも視聴可能です。

## 双葉地方町村議会議員研修 5月24日

5月24日、富岡町文化交流センター学びの森において、双葉地方町村議会議員を対象に研修会が開催されました。

- **演題** 福島復興と2050年カーボンニュートラル  
(現下の状況、地球温暖化のリスク、パリ協定、  
日本の取組、福島での取組、福島国際教育研究拠点構想について)
- **講師** 早稲田大学法学部教授 森本 英香 氏



## 富山県黒部市議会 総務文教委員会行政視察 6月29日・30日

6月29日・30日、富山県黒部市議会総務文教委員会による行政視察が、双葉町の避難先における仮庁舎等業務体制や双葉町の復興状況について調査をすることを目的に行われました。  
6月29日には双葉町立学校仮設校舎や双葉町いわき事務所に来訪され、伊澤史朗町長や館下明夫教育長から復興状況等について説明を受けたのちに、活発な意見交換が行われました。  
6月30日には双葉町内において、駅西地区や双葉町役場庁舎などの視察を行いました。



## 令和4年第4回臨時会 7月13日

令和4年第4回議会臨時会が7月13日、双葉町いわき事務所で開かれ、提出された議案はすべて可決されました。

- **備品購入契約の締結について**  
(町内医療施設医療機器備品購入)  
金額 88,516,230円  
相手方 東北アルフレッサ株式会社

- **備品購入契約の締結について**  
(町内医療施設什器備品購入)  
金額 6,471,168円  
相手方 株式会社 双葉事務器

議会だよりへの  
ご意見・ご感想を  
お寄せください。

双葉町議会事務局

電話: 0240-33-2111  
FAX: 0240-33-2115  
メールアドレス:  
gikai@town.futaba.fukushima.jp

令和4年6月30日福島市「とうほう・みんなの文化センター」において、県内議会広報編集委員を対象とした研修会が行われました。



町村議会広報研修会

福島県町村議会  
広報研修会

議会のこゝろき

6月

- 1日～2日 双葉地方町村会・町村議会議長会合同要望活動
- 3日 福島県町村議会議長会定期総会
- 7日 議会運営委員会、議会全員協議会
- 14日～16日 令和4年第2回議会定例会
- 16日 議会全員協議会
- 29日～30日 富山県黒部市議会総務文教委員会行政視察
- 30日 県議長会主催 町村議会広報研修会

7月

- 3日 双葉郡スポーツ交流大会
- 7日 双葉町観光協会総会
- 10日 標葉郷騎馬会出陣式
- 13日 議会運営委員会
- 令和4年第4回議会臨時会
- 議会全員協議会
- 15日 松野官房長官 町内視察
- 19日 宗清復興大臣政務官 町内視察
- 23日 標葉郷相馬野馬追祭出陣式
- 26日 大熊町・双葉町合同要望活動
- 27日 双葉町表彰審査会
- 29日 議会全員協議会
- 30日 公明党復興加速化本部 町内視察

8月

- 10日 双葉町役場新庁舎内覧会
- 23日 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会
- 24日 双葉地方水道企業団議会定例会
- 26日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
- 27日 双葉町役場新庁舎開庁式
- 29日 双葉駐在所開所式
- 30日 防犯パトロール出動式

編集後記

双葉町に戻ると、撤去された建物跡に住んでいた人々が頭に浮かんで来て東日本震災前の風景が蘇ってきます。あれから11年が経ち、復興という言葉は非常に重いものであると感じております。

白山神社にお参りをし、双葉町を山頂から見渡すと子供のころの記憶が思い出され、故郷はかけがえないものだと思えて実感しました。

双葉町への思いを込めて議会だよりふたば第140号の編集に携わっております。皆様からの感想などをお寄せいただければ幸いです。

(小川)



【編集委員会】

委員長 山根辰洋  
副委員長 小川貴永  
委員 作本信一  
委員 石田翼